

令和 5 年 4 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

令和5年4月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 令和5年4月21日（金）午前10時00分

2 招集場所 飯舘村役場 2階 第1会議室

3 出席委員

教育長	遠藤 哲
教育委員（教育長職務代理者）	高橋 祐一
教育委員	菅野 クニ
教育委員	庄司 智美
教育委員	星 弘幸

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

教育課長	高橋 政彦
指導主事	蓮 實修一
生涯学習課長	山田 敬行

6 開 会 午前10時00分

教育課長 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和5年4月定例教育委員会を始めてまいりたいと思いますので、
よろしくお願いします。

7 日程第1 教育長あいさつ

教育課長 それでは、日程第1、教育長の挨拶からお願いいたします。

教育長 それでは改めまして、本日、令和5年度第1回目の定例教育委員会となりますが、委員の皆様方には今年度もよろしくお願いいたします。

さて、今月6日の入学式では新1年生が6名、そして7日の入園式では5名の子供たちを迎えて、昨年度よりは2名少ない117名での新年度のスタートを切っております。

令和5年度のこども園、義務教育学校の運営につきましては、資料にもありますが、令和5年度の学校教育指導の重点にありますとおり、引き続いて「竹のようにしなやかに、すくすくと」を教育目標として、知・徳・体のバランスの取れた生きる力を育むことを狙いとしています。こども園や義務教育学校では、次の5点について、特に今年度重点化して取り組むよう指示をしております。

1点目は、算数・数学教育の充実と学力向上ということです。算数については教科担任制、後期課程の数学については習熟度別学習に力を入れるように指導しています。2点目、英語教育・英語活動の充実ということです。これについても、前期課程の教科担任制の導入。それから幼児期からの英語活動の充実ということに、引き続き取り組んでいくよう指示をしました。3点目、ICT機器の効果的

な活用。4点目、幼児期からの読書活動の推進。学校においては、これに加えてNIE、Newspaper in Education、新聞の活用について重点化するように話をしています。最後5点目は、いいたて学の発展・充実。

以上を今年度の主な重点として、こども園の特色、そして義務教育学校のメリットを最大限に生かしながら、先進的で魅力ある教育を展開してまいります。

新型コロナウイルスにつきましては、ご存じのとおり5月からは対応が変わりますが、園や学校では、引き続き感染予防に努めながらも平常の保育・教育活動を行う予定です。現在のところ、5月20日の土曜日に予定されております運動会ですが、コロナ禍前と同様の来賓をお招きして開催する予定となっております。なお、マスクの着用についてですが、教育委員会といたしましては、スクールバス内での着用は引き続き推奨してまいります。その他の園や学校生活においては、園や学校、そして各家庭、何よりも本人の判断によるものといたします。

委員の皆様方には、今年度もこども園や義務教育学校の課題・運営に関して、ご意見ご助言をいただくことになるとおもいます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

8 日程第2 会期の決定及び書記の指名

教育長 日程第2、会期の決定及び書記の指名についてですが、会期は令和5年4月21日の本日1日間、書記については高橋政彦教育課長を指名いたしますが、ご異議ございませんでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

9 日程第3 令和5年3月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 日程第3、令和5年3月定例教育委員会会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

教育課長（資料に基づき説明）

教育長 ただいま3月の定例教育委員会の会議録について説明がありました。委員の皆様方からご意見等あればお願いします。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

10 日程第4 議案第7号 飯舘村立義務教育学校管理規則の一部を改正する規則について

教育長 日程第4、議案第7号、飯舘村立義務教育学校管理規則の一部を改正する規則について、事務局よりお願いします。

教育課長（資料に基づき説明）

教育長 説明ありましたように、再任用職員について定年前再任用短時間勤務職員ということに改正することについての改正であります。これについて、質問等ありますでしょうか。お願いします

星委員 2つありまして、まず1つですが、ここの職員というのは飯舘村義務教育学校の職員という扱いで、先生ではないと思われませんが、具体的にはどういった方を対象にしていますかということ。もう1点は、職員の方は履歴書を村長に提出し

なければならないと書いてありますが、ここに4部と書いてありまして、この4部というのはどういったところに提出、どういう理由で提出されてどういう管理になっているのかというのを、分かる範囲で教えてください。

教育課長 まず対象は、学校の先生を退職された方々が対象になってきます。

学校の先生を退職された方が対象になってくるとのことと、履歴書4部というのは、学校の先生を再度雇うわけですので、先生を雇っていますよという事を、教育事務所と学校、村、県の教育庁4か所に履歴書をお渡しするので4部となっております。

星委員 具体的に言うと、一度先生を辞めた方にもう一度先生として働いてもらうという形ですね。

教育課長 そのとおりです。

星委員 それは4月からの異動とかでなく村として採用して働いてもらって、あと何もないければそのままという形ですか。

教育長 配置については県の配置。ただ、たまたま継続して再任用にはなっています。

星委員 県のほうで配置については裁量があるのに、村で管理しなければならない感じですか。

教育長 そうです。

教育課長 管理的には、先生方は県の職員ですが、その方を飯舘村に配属していただくには、村に管理規則がないと配属にならないということです。基本的には直接雇うわけではなくて、県の教育庁で雇った方が配属されるに当たって、村にも管理規則がないと配属されないということです。

星委員 履歴書はあくまで村には1部で、ほかはほかの機関へ行くという形でしょうか。

教育課長 村に4部出していただいて、3部はそれぞれに送る事となります。

菅野委員 追加質問ですが、具体的には4部みんな新たに全部、4部作るのではなくて3部はコピーで済まないのでしょうか。

教育長 そこは昔のままですので書いています。

高橋委員 書類の提出は校長となっておりまして、校長が窓口となって県のほうに提出して、決定は県ということで理解してよろしいでしょうか。

教育長 職員はまず校長に出します。

高橋委員 採用の決定は県ということでしょうか。

教育課長 そのとおりです。

教育長 では、日程第4、議案第7号 飯舘村立義務教育学校管理規則の一部を改正する規則について、承認されることにご異議ございませんでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

11 日程第5 諸報告について

教育長 日程第5、諸報告について、行事日程から4番の緊急連絡網について、一括して事務局で説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 昨年度末にお話ししましたが、新たに山田敬行生涯学習課長が着任されました

ので、あわせて事務分掌についてもご説明をお願いします。

生涯学習課長 このたびの人事異動で生涯学習課長に拝命しました山田敬行と申します。

よろしくお願いします。私も教育委員会初めてですが、教育委員の皆様にご指導いただきながら事業を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(資料に基づき説明)

教育長 3番、4番まで続けてお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 では、諸報告1番から4番まで説明がありましたが、ご質問等あればお願いします。

高橋委員 人事関係でないですが、この前スクールバスのGPSの不具合があったということをお聞きしておりましたが、導入して効果とか評価、どのくらい評価あるのか聞きたいなと思いましたので、お願いします。

教育課長 スクールバスのGPSは、「みもり」というアプリを使用しており、そのアプリの中の地図にバスが今どこにいますと表示されるシステムになっています。保護者の方には、何号車のバスに登録したいということで申請を出してもらって承認という手続きをし、保護者は申請したバスしか見れませんが、そのような流れになっています。保護者からは好評であるということで、しばらくこれは続けていきたいと思っています。

高橋委員 ありがとうございます。

教育長 冬の期間特に、朝、子供は出たのになかなかバスが来ないとか、帰り、迎えに出る時間がわからないということで、以前は直接運転手さんとやり取りしていましたので、このシステムを導入したというのが一番大きな理由だと思います。今ですと、バスの位置が大体分かりますので、それを目安に送迎、あるいは子供たちが登校ということができているということです。

その他ございますか。お願いします。

星委員 2つありまして、1つは、事務分掌の職務者のところの職務代理者というのは決まっているのか。

教育課長 業務のサポートです。1人ではやり切れないときに手伝ってもらう方です。上下関係は関係なくチーム制で、特段ルールはありません。

星委員 職員なら責任者は課長と思われませんが、責任とかそういうことではなく、担当的な意味合いで。

教育課長 この職務代理者は私の職務代理者ではなくて、担当者の職務代理者です。

星委員 もう1点は、までの里のこども園の園長さんですけれども、三品さんはもともと学校の校長先生とかだったとか。

教育長 教頭職です。

星委員 幼稚園の園長は、小学校校長先生という流れでやってきたというイメージが。こども園と希望の里学園の施設は同じところでつながっていますけれども、こども園の園長先生と学校の先生方とのつながりはどういうふうになっているのかというのがあったら教えてください。

教育長 この体制になったのは義務教育学校になったときですので、現実的にはもう3

年終わって4年目に入ります。それまでは、小学校の校長先生、教頭先生が幼稚園を兼務して幼稚園の園長、副園長先生もしていたと。現実的に1人の校長が、義務教育学校の校長ですので9学年見る、そこにさらにこども園というのは不可能ということで、専属にしたというのはそういう経緯でした。確かに、できれば小学校の校長先生ということも考えましたが、様々な事情がありまして、たまたま中学校で終えた管理職の先生方をお願いしております。管理という面では大変よくやっていただいておりますし、成果が上がっているわけですが、指導面については主幹教諭や副園長などに指導面の補助をしていただく。ご指摘のとおり、こども園と小学校の連系は非常に大切であって難しいですが、本村においては、その部分について非常にうまくいっていると私は思っています。指導主事、以前の経験から補足してもらえれば。幼保小中の連携について。

指導主事 こども園と特に前期課程のつながりは我々は大事だと思っていますので、組織的にはこども園と学校の連結委員会という委員会があって定期的に開催しています。そこで園児と子供のお互いの情報交換であるとか、特に教育上で言うと、5歳児がその時点で小学校に向けて何やったらいいかという問題とか、こども園の子供たちが学校に来たときまず何をしたらいいかとかカリキュラムを入れるなど、そういったものを学校独自で組み立てるのではなく、その実態を聞きながらお互いに相談しながらやっています。ほかの離れたこども園と学校に比べるとかなりスムーズに行っていると私は思っています。

教育長 今年、コロナの影響もあってできなかったのですが、例えば小学校1年生の授業の様子を次年度入学する子供たち（5歳児）とか保護者に見ていただくのもいいのかなと。そんなことも考えておりまして、おっしゃるとおり非常に大事なことだと思いますので、そこは私たちも重点化して進めていきたいと思っています。

教育長 4番までよろしいでしょうか。後でもう1回ご意見はお聞きます。

では、5番について指導主事から説明願います。

指導主事 （資料に基づき説明）

教育長 前回も見ていただいているわけですが、もし委員の皆様方からご意見、あるいは質問等あればお願いしたいと思います。

星委員 2つありまして、ここに出てくる少人数という言葉なんですけれども、少人数の定義はどのぐらいかなということ。2つ目は、数学による習熟度別授業というのがありますが、具体的にはどういった習熟度別授業という意味なのか教えていただきたいと思いました。

教育長 まず1点目、少人数ということですが、標準法で決まっている、つまり40人よりも少ないものは、少人数学級であるとか少人数指導という言葉を使っています。つまり標準の子供たちよりも少ないのは全て少人数という言葉は県では使っている。ただ、イメージの定義というのも変ですが、そういったものは決まっていないので、一応村としては1桁、10名以下を少人数というイメージを持っている。ただこれもあくまでもイメージなので、正式ではありません。

多くなったらどうするのかということですが、10人になろうが15人になろうが少人数は少人数なので、当然先生方は40人標準まで教えられる力量がなければいけないことですので、これについては指導する、あるいは研修するということに

なりますが、ただ現実的には、本村は決まった定数以外の加配教員をいただいておりますので、そういった先生方を配置して、できるだけ少人数に近づけていくという努力はしていきたいと思っています。

それから、習熟度別についてはいろんな方法があります。一斉指導の中で違った課題を与えるという習熟度別もあります。それから複数の教員で、例えばA君、B君はこの先生というふうに個別指導という方法もあります。ここで言うイメージですが、子供たちが2つ、あるいは3つのコースを希望して、そのコース別ごと授業を行い、教室を分ける場合もあります。ただ、どういうスタイルでやるのかという細かい点については、学校にお任せしてありますが、そのようなイメージを持っています。

星委員 ありがとうございます。

教育長 その他よろしいですか、指導の重点について。

では、6番、7番、8番をまた説明していただいて、最後にもう1回質問を受け付けます。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 就園・就学人数の表をご覧くださいと思いますが、教育委員会として、村として児童生徒数、幼児も含めれば子供の数の確保ということで数値目標などを聞かれることありますが、私たちのイメージとしては、希望の里学園については学年10名が取りあえずの目標であり全校で90名です。非常に近づいてはますが、学年によってばらつきがあります。具体的に何をするのかということですが、一番は魅力的な学校運営をして、それを発信して帰村や他市町村から転入していただくということを目指しています。もう一つは、こども園の子供にいかにスムーズにそのまま学園に来ていただくか、この辺について子供の交流、あるいは教職員の交流といったもので連携を深めて確保したいと思っています。

今のことも含めて6番、7番、8番、そして諸報告について全て含めて質問、ご意見あればお願いします。7番、8番については、申し訳ないですが職務代理者とクニ委員にお願いしたいと思います。

星委員 制服についてですが、今回自分の子が7年生ということで、納期的にぎりぎりだったものですから。作った当初は、ある程度の数最初につくりましたということだったと思いますが、大きいサイズが不足しているような話を聞いております。タイミング的にもう少し早い段階で準備したほうが良いかなと思ったりもしたのですが。

教育課長 制服の納入については、おっしゃるとおりぎりぎりです。これは、業者が関西の業者なので、なかなか思うようには動かない。早めても、結局納期は遅くなる。今年は前日くらいのお渡しだったのでご心配をかけましたが、これはやりようがないということで、何とか遅れないようにだけはしたいと思います。制服は当初、一気に作った経緯がありますが、大体Lサイズというちょっと大きめのサイズが出るので、大きいサイズはほとんどない状況です。これは体のサイズが様々なので今後一気に作り置きというのはなかなか難しいので、その都度採寸をしてないものについてはその都度作っていただくという作業をしております。ですので、在庫を抱えているわけではないので、その都度作って納品ということでぎりぎり

になってしまいますが、間に合わないことがないように今のところやりたいと思っています。ただ、採寸の時期についてはまた、早めにお子さんに集まっていたいて測った後、入学のときにサイズが大きくなってきていたりするので、やはり説明会のときに測るのが一番ベストなのかなとは思っています。制服については以上です。

教育長 私も非常に不満を持っておりまして、同じような考えではあったのですが、今あったとおり寸法の関係もあるし、高価なものなので、あまり余剰を作れるような状況ではなく、人数の確定などもありなかなか難しい状況ですが、できる限り早くなるように、業者を通して私たちも努力したいと思います。ご心配をおかけして申し訳ありません。

それでは、諸報告については承認ということでご異議ございませんか。

全 員 なし。

教育長 ありがとうございます。

12 日程第6 その他

教育長 日程第6、次回の開催日時については、5月25日午後3時、この会場でということになります。6月について決めていきたいと思いますが、6月の予定は23日の15時ということで皆さんどうですか。

全 員 大丈夫です。

教育長 6月23日の15時ということで予定を入れておいていただければと思います。

日程第6について終わりましたので、一旦閉会をしたいと思います。課長のほうにお返しします。

13 閉 会

教育課長 慎重審議ありがとうございました。これをもちまして、令和5年4月の定例教育委員会を閉じます。お疲れさまでございました。

午前11時10分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

遠藤 哲

教育委員（教育長職務代理者）

高橋 祐一

教育委員

菅野 夕二

教育委員

星 弘幸

教育委員

庄司 智美

書記：教育課長 高橋 政彦